

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

連休中の救急医療はこちらへ

病院受診に持っていくもの
健康保険証、医療証（高齢受給者・ひとり親・子ども・障害者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでいる薬（おくすり手帳）。乳幼児の場合は追加で、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど

●内科と小児科

▽とき 5月3日（日）～6日（月）
午前9時～正午（受け付けは午前11時30分まで）、午後1時～5時（受け付けは午後4時30分まで）

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎おんが病院内 ☎ 282局9919）

※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時
▽当番医院 5月3日（日）にのみや歯科医院（岡垣町吉

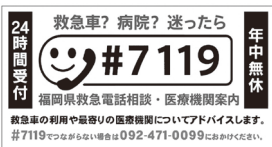
本 ☎ 282局1800）、4日（月）・三阪歯科医院（中間市太賀 ☎ 244局0315）、5日（火）・守谷歯科医院（岡垣町野間 ☎ 282局5051）
※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。

●電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 月曜日～土曜日：午後6時～10時、日祝日：午後5時～10時
▽電話番号 ☎ 282局9919

●救急車？病院？迷ったら！ #7119



看護師が24時間365日体制でアドバイスします。また、最寄りの医療機関の案内も行います。福岡県救急医療電話相談・医療機関案内を活用してください。

▽とき 24時間年中無休
▽電話番号 #7119

または、☎ へ092～471局0099

●小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガで心配なときに相談してください。



▽とき 平日 午後7時～翌日午前7時、土曜日 午前7時～翌日午前7時、日曜日 午前7時～翌日午前7時
▽電話番号 ☎ #8000
または、☎ 662局6700

●〇助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にダウンロードしておくと、安心です。



ホームページには更に詳しい情報を掲載していますので、時間のあるときにご確認ください。不明な点があれば、健康づくり係まで問い合わせてください。

▽問い合わせ 健康づくり係
（☎ 223局3533）



健康

新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによって、掲載の催しなどは、変更・中止となる場合があります。

いきいき昼食会に参加しませんか

各公民館で、65歳以上の人を対象とした昼食会を行います。

介護予防のひとつである口腔ケアを学び、みんなで栄養バランスのとれた食事を楽しみましょう。

※口腔ケアとは、口の中を清潔に保つことで、口の中だけでなく全身の健康を保つ方法

▽とき・ところ

6月18日(木)	6月3日(木)	とき
午前10時～午後1時ごろ (受け付けは午前9時30分から)		
芦屋東公民館	山鹿公民館	ところ
30人	30人	定員
6月4日(木)	5月20日(木)	申し込み 期限

▽対象 町内に住んでいる65歳以上の

人

▽内容 ①講話「口腔ケア」②試食(芦屋町食生活改善推進会の調理)

▽参加費 350円(当日持参)

▽申し込み 各締め切り日までに
高齢者支援係(☎223局3536)へ

後期高齢者医療制度の健診

健康診査

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査を行います。



被保険者には4月下旬に受診票を発送しますので、実施医療機関に予約のうえ受診してください。実施医療機関が分からないときは、問い合わせてください。

※生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)の治療を受けている人も対象です。

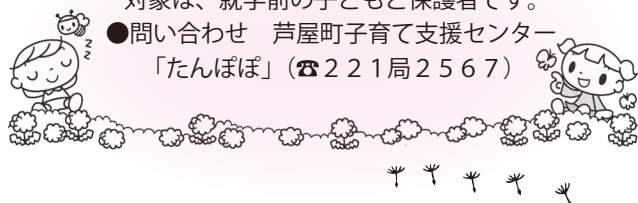
▽受診に必要なもの 保険証、受診票、500円

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター(☎092)651局3111

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221局2567)



5月の日曜開館日 5月17日

＊にこにこ絵本

▷とき 5月7日(木)・午前10時45分～11時15分

＊親子教室「親子エアロビ」

▷とき 5月14日(木)・午前10時～11時

▷持ってくるもの 汗拭きタオル・水分補給の飲み物

＊絵本タイム

▷とき 5月15日(金)・午前11時～11時30分

＊すくすく広場「ベビーマッサージ」

▷とき 5月26日(木)・午前10時～11時

▷持ってくるもの バスタオル・水分補給の飲み物

＊育児相談

【離乳食の日】(栄養士による栄養指導と進め方相談)

5月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、6月8日(木)です。

【たんぽぽ相談】(保健師・栄養士による相談)

▷とき 5月11日(木)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳、あしやすくすくファイル

※町外の人でも相談できます。

【ほほえみ相談】(小児専門の臨床心理士による相談)

▷とき 5月12日(木)・午前10時～正午

※予約は芦屋町に住んでいる人のみです。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 5月20日(木)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



お知らせ

一般曹候補生募集

▽募集期限 5月15日(金)まで

▽受験資格 18歳以上33歳未満の

日本国籍の人

▽試験日程

・第1次試験

▽とき 5月23日(土)

▽ところ 北九州市立大学(小倉

南区北方)

・第2次試験

▽とき 6月26日(金)～29日(月)のう

ち1日

▽ところ 陸上自衛隊小倉駐屯地

(小倉南区北方)

▽受け付け 自衛隊福岡地方協力本

部芦屋地域事務所(航空自衛隊芦

屋基地内 ☎223局0981)

戦没者などの遺族に対する

第11回特別弔慰金

戦没者などの死亡

当時の遺族で、令和

2年4月1日(基準

日)に、「恩給法によ

る公的扶助料」や「戦

傷病者戦没者遺族等援護法による

遺族年金」などを受ける人(戦没

者などの妻、父母など)がいない



場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給されます。

①令和2年4月1日までに戦傷病

者戦没者遺族等援護法による弔

慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、

兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関

係があつたことなどの要件を満

たしているかどうかにより、順

番が入れ替わります。

④右記の①～③以外の戦没者など

の三親等以内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続

き1年以上の生計関係があつた

人に限ります。

▽請求期限 令和5年3月31日まで

▽支給内容 額面25万円(5年償

還の記名国債)

▽問い合わせ 障がい者・生活支

援係(☎223局3530)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の

日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 4月20日(月)・21日(火)の日没

から午後9時ごろまでの間(予備

日:4月22日(水)・23日(木)・27日(月)

【救難ヘリコプター・救難搜索機】

消費者ホットニュース

新型コロナウイルス感染症関連

新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した、消費者トラブルが発生しています。正確な情報を得て、慎重に対応してください。

<新型コロナウイルス相談事例>

【事例1】 行政職員を名乗った不審な電話がかかってきた

【事例2】 「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた

【事例3】 マスクを無料送付するというメッセージがスマートフォンに届いた

【事例4】 新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がるとして、金を買う権利を申し込むよう言われた

<チェックポイント>

■行政職員を名乗ったり、実在する事業者をかたったりする電話などにも、安易に対応せず、役所や事業者の本当の電話番号に連絡して確認しましょう。

■心当たりのない送信元からのメールでは、メール内のURLや電話番号にアクセスしないでください。

■時勢に便乗した悪質な勧誘には耳を貸さないようにしましょう。特に、もうかるといふ話の勧誘には乗らないでください。

▷問い合わせ 消費生活相談窓口 (地域振興・交通係 ☎223局3543)

▽毎週月・火曜日の、日没から午後9時ごろまで行います。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室（☎223局0981 内線254）

2020年工業統計調査にご協力をお願いします

工業統計調査は、日本の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は6月1日（日）です。調査票への回答をお願いします。▽問い合わせ 商工観光係（☎223局3542）



子育て女性の働きたい！を応援します

就職活動の不安解消、面接のためのアドバイスなど、就職に関する相談に応じます（要予約）。※相談料は無料です。



【相談①】

▽とき 毎月第4火曜日・午前10時10分～午後3時10分（9月と2月は祝日のため、第4水曜日）

▽ところ 北九州市立子どもの館（八幡西区黒崎）

▽定員 4人

▽申し込み期限 相談日の前週金曜日まで（9月と2月は祝日のため、前週月曜日まで）

【相談②】

▽とき 毎月第2木曜日・午前10時～正午

▽ところ 中間市人権センター（中間市岩瀬）

▽定員 2人

▽申し込み期限 相談日の2日前まで

▽申し込み 福岡県子育て女性就職支援センター北九州（☎533局6637）

訂正とお詫び

広報あしや4月1日号の「高齢者運転免許証返納者支援制度の支援内容」に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

（誤）北九州市営バスICカード 1万9800円分

（正）北九州市営バスICカード 1万9640円分

▽問い合わせ 地域振興・交通係（☎223局3539）

みんなのねんきん

■令和2年度の国民年金保険料額が決まりました

国民年金保険料額は、賃金や物価の変動によって決定されるため、2年度の保険料額は、月額1万6540円になりました。

■学生の皆さん、学生納付特例制度を知っていますか

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度を利用するには、申請が必要です。

▷対象 大学、短期大学、専修学校などに在学する学生などで、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下である人

▷所得の目安 $118万円 + (\text{扶養親族などの数} \times 38万円)$ で計算した額以下

▷手続きに必要なもの 年金手帳、印かん、学生証の写しまたは在学証明書の原本

※学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。

※平成31年度に承認を受けている人で、令和2年度も引続き在学予定の人には、日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されます。在学している学校に変更がない人は、このハガキに必要な事項を記入して投かんすることで、2年度の申請ができます（この場合、学生証の写しまたは在学証明書の原本の添付は不要です）。

▷問い合わせ 保険年金係（☎223局3532）



お知らせ

環境・公園係からのお知らせ

●無責任なえさやりはやめてください

野良猫にえさを与えていると、えさを求めて猫が集まり、フンや尿、鳴き声などさまざまな迷惑を周囲におよぼすことがあります。また、新たに子猫が生まれ結果的に飼い主のいない不幸な猫を増やすことにつながりますので、絶対にえさを与えないでください。また、飼い猫は飼い猫とわかるように名札などを付けて室内で飼いましょう。



●犬のフンは持ち帰りましょう

犬の散歩は犬が運動する機会であり、排せつの機会ではありません。散歩中に犬がフンをした場合は、飼い主が必ず持ち帰ってください。歩道や公園など、公共の場所をフンで汚さないようにしましょう。



▽問い合わせ 環境・公園係（☎223局3538）

広報あしやの配布人を募集

毎月2回発行する「広報あしや」

犬の狂犬病予防注射と登録を忘れずに！

令和2年度の狂犬病予防集合注射と犬の登録を行います。

🐾 予防注射

狂犬病予防法により生後91日以上の飼い犬の狂犬病の予防注射を右記の日程で行います。忘れないよう必ず受けさせてください。

●費用 3150円（注射手数料2600円と注射済票交付手数料550円）が必要です。

●注射の際には、犬の取り扱いと問診が十分できる人が来てください。なお、犬が制御できない場合注射することができません。

※動物病院で受ける人は注射済票交付の手続きを役場で行ってください。

🐾 登録

狂犬病予防法により犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は生後90日を経過した日）から30日以内に犬の登録をしなければなりません。

●費用3000円が必要です。

※飼い犬が死んだ場合などは、役場に連絡してください。登録を抹消します。



と き		と ころ
5月26日(火)	午後 1時20分 ～ 1時40分	粟屋公民館
	午後 1時55分 ～ 2時15分	浜口町公民館
	午後 2時30分 ～ 3時00分	役場衛生倉庫前
5月27日(水)	午前 10時00分 ～ 10時10分	高浜町公民館
	午前 10時25分 ～ 10時45分	中央公民館前
	午前 11時00分 ～ 11時20分	柏原公民館
	午前 11時35分 ～ 11時45分	東町公民館（祇園町）
	午後 1時20分 ～ 1時40分	大君公民館
	午後 1時55分 ～ 2時15分	花美坂公民館
	午後 2時30分 ～ 2時40分	元町公民館
5月28日(木)	午前 10時00分 ～ 10時10分	はまゆう公民館
	午前 10時25分 ～ 10時35分	田屋公民館
	午前 10時50分 ～ 11時00分	江川台公民館
	午前 11時15分 ～ 11時35分	役場衛生倉庫前

※狂犬病予防注射済票は、必ず首輪につけましょう。

※愛犬のフンは、放置しないでその場でかたづけてください。

▷問い合わせ 環境・公園係（☎223局3538）

などを配布する人を募集します。

▽対象 町内に住んでいて、令和2年4月1日現在18歳以上の人は、法人や団体など

▽配布開始 5月15日から

▽配布地域 中ノ浜の一部、幸町、西浜町（約590部）

▽委託料 1回あたり7400円
▽問い合わせ 広報情報係（☎223局3569）

中央公民館講座（2回連続講座） 明治維新の実像に迫るⅠ

第1回「坂本龍馬伝の虚実」土佐を脱藩した龍馬は、薩長同盟や大政奉還を実現させたこのイメージで語られ、絶大な人気を誇ります。しかし、史料から見えてくる龍馬の実像は、かなり異なります。歴史はどのように創られるのかという問題も考えながら話します。

▽とき 5月16日（土）午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階会議室
▽講師 一坂太郎さん（萩博物館特別学芸員）

▽定員 20人（先着順）
▽申し込み 4月18日（土）～30日（木）午前9時～午後5時までに電話で中央公民館（☎2222局1681）へ

※月曜日は休館です。

役場の人事

【4月1日付】

《特別職》教育長＝三樹賢二（再任）

《採用》税務課＝藤崎一真

《異動》（一）内は旧所属

課長級 税務課長＝村尾正一

（会計管理者兼会計課長）、住民課長＝溝上竜平（産業観光課長）、産業観光課長＝浮田光二（ポータルサービス事業局企画課長）、会計管理者兼会計課長＝藤永詩乃美（住民課長）、議会議務局長＝福田雅代（税務課長）、ポータルサービス事業局企画課長＝中野功明（議会議務局長）

【3月31日付】

《退職》大石眞司（再任用任期満了）

※係長以下の配置異動などは、町ホームページに掲載しています。

▽問い合わせ 人事係（☎2223局3574）



辞令交付式

職員紹介

【危機管理専門官】

今年度、芦屋町では大規模災害に備え、危機管理専門官の岸本三英さんを4月1日付けで採用しましたので紹介します。



危機管理専門官
庶務係 岸本 三英

危機管理専門官とは、町が取り組む災害対応に対し、主に助言・支援をする役割です。

岸本さんは自衛隊出身の防災士。気象予報士で、豊富な経験を生かし、町の防災や緊急災害対策などに関わることになります。

「業務に早く慣れて、町の防災力向上に寄与できる仕事を行っていきます」と抱負を話していました。

【令和元年8月・2年4月採用職員】

新規採用職員に自己紹介をかね、次の質問に答えてもらいました。

①出身地 ②好きなもの・こと
③特技・自慢 ④座右の銘・好きな言葉 ⑤夢 ⑥1年目の抱負！



令和元年8月1日付
土木係 長崎 健吾

①古賀市②職場でたしなむ屋のティータイム。スリランカ産の紅茶は最高です。③建設の仕事で海外（スリランカ）駐在7年間を経て会得した英会話。④起死回生⑤夢のマイホーム⑦日々目標を持って生きる。



令和2年4月1日付
課税係 藤崎 一眞

①花美坂②おいしいものを食べる。特にスイーツが大好き。③野球。山鹿ビクトリー出身。④凡事徹底⑤広い庭付きの自分の家を建てること。⑥いろいろな人とコミュニケーションを取り、しっかりと仕事を覚えていく。

